

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副議長	局 長	次 長	主 査	主 査	担 当	文書取扱主任		

第 29 回 総 務 文 教 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日		平成21年8月27日（木曜日）		開会 13時30分		閉会 16時10分	
開催場所		第三委員会室					
出席委員		本間、三上、窪之内、関藤、井上 議長、委員外議員～清水				事務局	中嶋事務局長
欠席委員		大谷					田湯次長
説明員		別紙のとおり					村井主任主事
議 件		別紙のとおり					
議 事 の 概 要	1 所管からの報告事項について						
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、すべて報告済みとした。						
	(1) 緊急雇用創出推進事業について						
	ア) 人事記録データベース化事業について						
	イ) 写真資料のデジタル化事業について						
	(2) 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について						
	(3) 人事院勧告の概要について						
	(4) 滝川市再生基金に係る寄附状況について						
	(5) 財政健全化指標について						
	(6) 補正予算について						
	(7) インフルエンザ患者等の集団発生について						
	(8) 社会教育審議会「図書館まちなか移転に向けて魅力的な施設の在り方について」 に係る答申について						
	2 第3回定例会以降の調査事項について						
	別紙調査項目のとおりとすることに決定した。						
	3 その他について						
	体育協会の監査結果の報告について今後検討することとした。						
	常任委員会視察の視察先については首都圏方面と決定した。						
4 次回委員会の日程について							
正副委員長に一任することに決定した。							
上 記 記 載 の と お り 相 違 い な い。 総務文教常任委員長 本 間 保 昭 ㊞							

平成21年8月26日

滝川市議会議長 中 田 翼 様

滝川市長 田 村 弘
滝川市教育委員会委員長 若 松 重 義

総務文教常任委員会への説明員の出席について

平成21年8月20日付け滝議第85号で通知がありました総務文教常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長	高 橋 賢 司
総務部次長	高 橋 一 昭
総務部総務課長	伊 藤 克 之
総務部総務課副主幹	佐 藤 之 俊
総務部総務課副主幹	横 山 浩 丈
総務部総務課主査	小 畑 力 也
総務部企画課長	田 中 嘉 樹
総務部企画課主査	吉 住 晴 美
総務部財政課長	吉 井 裕 視
総務部財政課主査	景 由 隆 寛
経済部長	多 田 幸 秀
経済部次長	若 山 重 樹
経済部商工労働課副主幹	志 賀 久 幸

滝川市教育委員会委員長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

教育長	小 田 真 人
教育部長	舘 敏 弘
教育部次長	河 野 敏 昭
教育部指導参事	春 田 淳 一
教育部学校教育課長	中 川 啓 一
教育部学校教育課副主幹	杉 原 慶 紀
教育部心の教育推進室長	吉 川 修
教育部社会教育課長	南 健 次
教育部社会教育家図書館副館長	中 寺 静 江
教育部社会教育課美術自然史館副館長	森 昌 之

(総務部総務課総務グループ)

第 29 回 総務文教常任委員会

H21. 8. 27 (木) 午後 1 時 30 分
第三委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶 (委員動静)

1 所管からの報告について

《総 務 部》

(1) 緊急雇用創出推進事業について

ア) 人事記録データベース化事業について

(資 料) 総 務 課

イ) 写真資料のデジタル化事業について

(資 料) 企 画 課

(2) 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について

(資 料) 総 務 課

(3) 人事院勧告の概要について

(資 料) 総 務 課

(4) 滝川市再生基金に係る寄附状況について

(口 頭) 総 務 課

(5) 財政健全化指標について

(資 料) 財 政 課

《教 育 部》

(6) 補正予算について

(資 料) 学校教育課、美術自然史館

(7) インフルエンザ患者等の集団発生について

(資 料) 学校教育課

(8) 社会教育審議会「図書館まちなか移転に向けて

魅力的な施設の在り方について」に係る答申について

(資 料) 社会教育課

2 第3回定例会以降の調査事項について～ 別 紙

3 その他について

4 次回委員会の日程について

○ 閉 会

開 会 13:30

委員動静報告

委 員 長 大谷委員欠席。井上委員は若干おくれる。議長出席。委員外議員～清水議員。
プレス空知、北海道新聞の傍聴を許可。

1 所管からの報告事項について

委 員 長 (1)については議案関連なので質疑に留意願いたい。(1)について前段概要について経済部より説明願う。

(1) 緊急雇用創出推進事業について

若山部次長 (別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長 (1) のア及びイについて説明願う。

伊藤課長 (アについて別紙資料に基づき説明する。)

田中課長 (イについて別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長 説明が終わった。質疑はあるか。

窪 之 内 予算の議決後に募集をかけるのか。募集期間が短いと思うが、募集及び雇用の時期について伺う。

伊藤課長 予算が通ってから募集をかける。雇用時期は10月1日を想定しており、作業内容も具体化していることから、ハローワークなどへ事前に情報収集する予定である。しかし、実際に募集をかけるのは、予算の議決後になる。

窪 之 内 全体概要の説明で資料の備考欄に男性のみ、女性のみなどの記載があったが、これについて男女雇用機会均等法上問題はないのか伺う。

若山部次長 この記載については、結果を示したもので、応募があったのが男性のみであったという意味である。

委 員 長 他に質疑はあるか。

副委員長 写真資料のデジタル化事業について委託ということだったが、委託された場合事業費に対する人件費の割合で70%を確保できるのか伺う。

田中課長 事業費で約1,500万円、人件費で約1,200万円を予定しており、人件費の割合が78.9%となり、確保できると考えている。

副委員長 委託する前にこの条件を付して事業の実施を考えているという理解でよいのか伺う。

田中課長 そのように考えている。今回緊急雇用の関係で合計8件の事業が上がっている。他の事業の中にも委託のものがあり、例えば人件費は7割以上必要などの共通ルールがあるが、事業者のほうにも知らせ、所定の手続をとることとしている。

委 員 長 他に質疑はあるか。

清水委員外議員 ① 写真資料デジタル化事業について総事業費約3,000万円に対し半分の事業費である。労務系の事業が最優先であると思う。データベース化などの事業を急務として行う必要があるのか。例えば市内の廃屋の調査などを優先すべきと考える。全体として本当に優先度を考えたのか伺う。

② 6カ月の雇用ということであるが、これでは雇用保険にかからない。もう一日あれば雇用保険をかけることができ、90日間の失業手当ももらえ、訓練も受けられる。滝川市独自にこれに配慮することは考えていないのか伺う。

委員 長 若山部次長	整理をするが、経過的なもの及び規則的なものについて説明願う。 ① ホームページにより市民及び市内企業から広く事業提案の募集をかけ、商工団体等にも依頼をしたが、提案はなかった。庁舎内の調整会議等でどういう事業があるのかを議論した。写真資料デジタル化事業については、約 1,500 万円と半分を占めているが、当初 1,500 万円ほどしか枠がなく、写真資料デジタル化事業以外の事業でこの枠は超えている状況だった。他市町村の予定金額の関係もあり、こちらからお願いをして、特別に認められた。市内廃屋の調査事業などの議論はなかったが、広く雇用できるような事業を想定している。今後とも何らかの事業があれば提案願いたい。
田中課長	② 雇用期間の関係だが、制度上 6 カ月以内となる。6 カ月を超えて滝川市独自に雇用をすることは考えていない。
清水委員外議員	雇用保険の関係だが、市の臨時職員は雇用保険をかけるため 1 年 1 カ月の雇用期間である。今回の雇用も同様に滝川市に雇われる。国の予算で雇用されるのだから、一日だけでも滝川市の予算で雇用すべきだ考える。
委員 長 委員 長	質疑の意味は理解できるが、本会議でお願いしたい。 他に質疑はあるか。（なし）（１）について報告済みとする。（２）について説明願う。
伊藤課長 委員 長 窪之内	（２）北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について （別紙資料に基づき説明する。） 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。 退職手当組合のほうからこのように変更を求めるには何かあったのか。その背景について伺う。
伊藤課長	地方自治法第 286 条で構成する団体の増減についてもその組合を構成する団体の協議を経てしなければならないと明文化されている。退職手当組合の判断だと思うが、ささいな変更については、組合の議会のみの議決でこれまで行っていたが、本来あるべき姿で行ってほしいということだと思われる。
委員 長	本来あるべき姿で行ってほしいとなったのはなぜか。その背景について説明願う。
伊藤課長	退職手当組合から本年 5 月に滝川市を含め、構成する市町村及び一部事務組合へ文書が通知された。退職手当組合の一連の手続について、どの段階で北海道が助言するに至ったかは把握していない。
窪之内	全国の中で北海道だけが違っていたのか。どのような事情があったのか。改めて調べて報告願う。
伊藤課長	道の市町村課長名の退職手当組合事務局長あての文書によると、これまで北海道知事を申請先に市町村課で事務処理をしていたが、今後は総務大臣を申請先に総務省での事務処理となったので、地方自治法で定める適切な手続をする旨通知があった。
委員 長	他に質疑はあるか。退職手当組合の内容をチェックすることについて滝川市の代表として市長が入っているのか。
高橋部長	退職手当組合は一部事務組合である。各構成市町村から代表が出ているということではない。
委員 長	他に質疑はあるか。（なし）（２）について報告済みとする。（３）について説明願う。
	（３）人事院勧告の概要について

伊藤課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わった。質疑はあるか。

窪之内 人勧を受けて、組合との交渉も含め、今後予定されるスケジュール及び考えについて伺う。

伊藤課長 12月手当で0.15月分を調整することを前提に考えれば、基準日が12月1日になり、11月中には議案を提案し、議決が必要となる。これを目安として組合との協議を行う。

委員長 他に質疑はあるか。

清水委員外議員 民間との較差がマイナス0.22%で、これを解消するために手当等を削減するということが、どういうことか詳しく説明願う。

伊藤課長 資料の今年の給与勧告のポイントに記載しているマイナス2.4%は、平均年間給与で月例給及び手当を含めた全体の官民較差であり、月例給に限れば0.22%を減じて、さらには持ち家手当の廃止やボーナスの引き下げなどを行い、官民較差を解消したいということである。

委員長 他に質疑はあるか。(なし)(3)について報告済みとする。(4)について説明願う。

(4) 滝川市再生基金に係る寄附状況について

伊藤課長 滝川市再生基金に係る寄附状況だが、8月24日現在の状況で、平成20年度中は26件1,096万8,000円、21年度4月以降は124件1,406万9,000円となり、合計で150件2,503万7,000円となった。

委員長 説明が終わった。質疑はあるか。

窪之内 ① 目標数値の何%達成できたのか伺う。

伊藤課長 ② 動向として市民意識が薄れているのではないかと思うがいかがか。

① 目標数値から見ると約6割の状況である。

② 8月に7件、7月に8件、6月は十数件。完全に下火になっているとは考えていない。

委員長 各月の件数を伺う。

伊藤課長 4月が54件、5月が32件、6月が23件、7月が8件、8月が7件である。

窪之内 4月から明らかに件数が減っている。年度別の目標設定もあり、何らかの対策が必要だと思うが、このことについてどのように考えているか伺う。

伊藤課長 現在約6割で、今後ゼロになるとは考えていない。21年度から23年度までの3カ年で全体設計をしている。今後新たな決断が必要になるかもしれないが、現段階ではこのまま協力を待つ状況が続けることになる。

窪之内 退職職員について、1人は寄附されたと聞いているが、もう一人はどのようになったのか伺う。

伊藤課長 本人と何度か話をしているが、8月24日現在まだ寄附はない。

委員長 他に質疑はあるか。件数の推移からするとかなり厳しい状況だと思うが、不足分の約4割に対して何らかの方策はあるのか伺う。

高橋部長 経済界に呼びかけをしたり、市立病院を中心として医師にも相談をしている。さらに退職された方も含めて職員に対して協力依頼を考えている。

委員長 他に質疑はあるか。

清水委員外議員 ① 退職職員について誓約書を交わしたと思うが、その対処について伺う。

② 以前は寄附された方の氏名が公表されたが、最近はほとんどない。氏名公表に同意された方が何名で寄附された額は幾らか伺う。

- ③ 退職者にお願いするのは、半ば強制的になるのではないかと思います。当初、任意としたこととの整合性について考えを伺う。
- 伊藤課長 ① 誓約書の関係だが、1人については交わしているが、もう一人については、案件が出た段階で既に退職されていたため交わしていない。
- ② 報道発表に対して、一人一人確認を取っている。公表してもよいという方のみ報道に情報を流している。金額については整理していない。
- ③ 退職者へのお願いについては、全体の設計図をつくった段階で職員が六百数十人いて、3年間の予定で1億5,400万円を想定している。定年を待たずに退職される方もいるので、強制的ではなく、あくまでもお願いするということ考えている。
- 清水委員外議員 ① 公表された方の人数について再度伺う。
- ② 寄附金総額約2,500万円のうち事件後退職された方からの寄附が幾らなのか伺う。
- 委員長 若干休憩する。
- 休 憩 14:35
- 再 開 14:38
- 委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。
- 伊藤課長 ② 5名で210万円である。
- 清水委員外議員 公表された方についてはどうなのか伺う。
- 委員長 若干休憩する。
- 休 憩 14:40
- 再 開 14:41
- 委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。
- 委員長 他に質疑はあるか。(なし) (4)について報告済みとする。(5)について説明願う。
- (5) 財政健全化指標について**
- 吉井課長 (別紙資料に基づき説明する。)
- 委員長 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。(なし) (5)について報告済みとする。
- 伊藤課長 先ほどの質疑で退職者の寄附状況について訂正する。7名で280万円である。
- 委員長 所管入れかえのため若干休憩する。
- 休 憩 14:46
- 再 開 15:00
- 委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。(6)について説明願う。
- (6) 補正予算について**
- 中川課長 (別紙資料に基づき説明する。)
- 森副館長 (別紙資料に基づき説明する。)
- 委員長 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。
- 井 上 文化琴など日本の伝統文化を教える人がいないのではないかと。教育体制的にどのようなになっているのか伺う。
- 中川課長 実際に中学校で授業の中で取り入れられている。指導面では、中学の音楽教育を大学で受けられた方については、琴や三味線などは必須となっている。教師が指導するのは可能である。今回の補正により全員が琴に触れることができるようにしたものである。音楽教育の中の和楽器だが、教育センターでは教育研

	究の中に和楽器も入っている。伝統文化教室も小学生を対象に実施しているところである。こういうところとの連携も図っていききたい。
井 上	滝川高校で琴、三味線などに対応できる教師がいなかったが、ほかの団体の協力を得て行ったと聞いている。今後とも連携をとって推進してもらいたい。
委 員 長	他に質疑はあるか。(なし) (6)について報告済みとする。(7)について説明願う。
	(7) インフルエンザ患者等の集団発生について
中川課長	(別紙資料に基づき説明する。)
委 員 長	説明が終わった。質疑はあるか。
関 藤	① 東小学校及び明苑中学校以外の学校はどうか伺う。
	② 明苑中学校に集中している要因は何か伺う。
	③ どのような状況になると学年閉鎖になるのか伺う。
中川課長	① ほかの学校の状況だが、第三小学校できのう1名発生した。
	② 学校にクラブ活動、学年などの発生状況を確認すると、学年では1年生に集中していたが、クラブ活動では特定のクラブ活動に集中しておらず、原因については不明である。
	③ 市教委では、学年、学級閉鎖の基準はない。通常のインフルエンザについては、校長が校医に相談して、医学的見地から判断してもらうことになっている。新型インフルエンザについては、A型が2名以上発生した場合、学校は教育委員会に報告すると同時に保健所にも連絡するというルールがある。その両方から道へ報告が上がり、最終的に道の教育局及び安全対策課で協議して学年閉鎖等の指示を行うことになっている。
教 育 長	③ 市教委では、学校からの報告により流行するおそれがあると判断すれば、校長へ連絡し、校医と十分相談するよう連絡するルートと先ほど答弁したとおり、道の保健福祉部が道教委と調整しながら市町村の教育委員会へ要請するルートもある。明苑中学校の場合は、道教委が学年閉鎖をすべきだと要請しようとしたところ、先に市教委が判断をして学年閉鎖をしていたので、要請はしないということだった。市教委としては一義的に判断するために感染の状況を毎日把握している。
委 員 長	他に質疑はあるか。
窪 之 内	文化祭など学校行事の関係だが、何か対策を考えているのか伺う。
春田参事	中学校の学校祭が9月に市内一斉に開催される。明苑中学校については1年生だけの学年閉鎖なので、2年生、3年生は準備を進めている。1年生についても来週月曜日からの登校でさらに判断が必要になると思われる。今のところ予定どおり行事は実施していく。たくさんの来校者が予想されるので、今後の流行状況により学校と検討を進めていく。他の学校行事についても予定どおり実施することとしている。
委 員 長	他に質疑はあるか。
井 上	新型インフルエンザに対する文部科学省の指導について現在はどうになっているか伺う。
中川課長	5月の段階では都道府県で1人でも発生すれば都道府県内の学校はすべて閉鎖などの動きがあったが、現在では厚生労働省の対応も厳しくなくなったので、それに伴い対応の変化はあると認識している。
委 員 長	他に質疑はあるか。

清水委員外議員	現状ではマスクや消毒液の対応はどのようになっているのか。また、それはどこの指示に基づいて行っているのか伺う。
中川課長	消毒液については、特に通知等はなく市教委独自に配置をした。マスクについては配置していない。
春田指導参事	新型インフルエンザだけでなく従来のインフルエンザも同様だが、道教委から通知を受けて、市教委が各学校に通知をしているのは、予防の徹底ということで、うがい、手洗いの徹底、体調が悪いときは病院にかかるようにということである。各学校ではうがい、手洗いなどの徹底を行い、マスクに関しては家庭の責任においてそれぞれしてもらいようお願いしている。
清水委員外議員	マスクについて家庭の責任ではなく配置すべきだと思うがいかがか。
春田指導参事	子供一人一人体調は違い、親のほうで予防策を取らざるを得ない。マスクを学校で用意して、子供それぞれにつけることは難しい。ほかの学校でもこのような対応になっていると思われる。
委 員 長	他に質疑はあるか。（なし）（７）について報告済みとする。（８）について説明願う。 （８）社会教育審議会「図書館まちなか移転に向けて魅力的な施設の在り方について」に係る答申について
河野部次長	（別紙資料に基づき説明する。）
教 育 長	今回の答申を受けて、図書館事業全体をどのように進めていくかを示すとともに移転の関係についても市民の方からの意見をいただくこともあると思う。今後、議会へ報告していく予定である。
委 員 長	説明が終わった。質疑はあるか。
窪 之 内	９月後半からのまちづくり懇談会で説明する予定はあるのか伺う。
教 育 長	移転だけではなく図書館の業務全体を見直ししている状態なので、まちづくり懇談会までの間に全体像を示すのは難しいと思われる。
委 員 長	私から質疑させていただく。 ① 図書館まちなか移転検討部会の委員から市役所移転は絶対に反対であるという話があった。実際この答申ではそのような表現がされていないがそのあたりの状況について伺う。 ② 図書館利用者は、親子、学生及び高齢者が多いと聞いているが、例えば学生の自習スペースなどは重要になってくると思うが、どのように考えているのか伺う。 ③ 市役所移転におけるデメリットについて具体的に顕在化させる必要があると思うがどのように考えているか伺う。
河野部次長	① 図書館まちなか移転検討部会は計３回実施し、活発な意見をいただいた。市役所移転は心配であるとの意見もいただいている。８万冊を持ってきて、市役所のフレームの範囲内で取り扱うことに対し、スペースが狭いということで、函館市や帯広市のような基本文献もあり、調べ物もでき、駐車スペースもある構えのしっかりした本格的な図書館のほうがよいという意見もあったが、まちづくり交付金や耐震の関係で、図書館を市役所に移転すること自体について反対ということはなかった。 ② 学生のブラウジングコーナーについては、市役所の２階を考えるとスペースについてかなり制限があり、図書館の広さは、おおむね新十津川町の図書館と同様の面積である。しかし、学生の自習、学習コーナーはきちんと設けたい

	と考えている。現行の図書館では中2階にブラウジングコーナーを設けているが、それよりも広くしたいと考えている。 ③ デメリットについては、スペースの問題がある。しっかりとしたバックヤードがないと図書館の機能として魅力あるものになるか心配される。これらを検討して克服したいと考えている。最近では情報拠点としての図書館が望まれている風潮にある。全国的に見ても駅前の複合施設に入るなどの例がふえている。今回の移転についても施設の中に入るわけだが、今後ともデメリットに関してしっかりと検討していきたい。
委員 長	他に質疑はあるか。
清水委員外議員	① 移転場所を決定づける調査設計予算はいつごろ提案されるのか伺う。 ② 必要性の高い本がそろって、学習スペースが十分確保されていることが重要だと思う。また予算の確保も重要である。それについての構想はいつごろまとまるのか伺う。
河野部次長	①② ことしの1月に移転企画書を作成して示したが、6月にアンケートを行い、また親子などにはワークショップを行いながら意見を聞いている。現在取りまとめをして9月ごろには移転に係る実施計画をつくり、それを十分検討したいと考えている。11月にまちづくり交付金の本申請がある。その枠組みの中で来年度に実施設計の予算を計上したいと考えている。データベース及びシステムについては、まちづくり交付金の図書館活性化活用事業というもののだが、これも新年度予算で計上していきたい。
清水委員外議員	図書費についての計画はどのように決定していくのか伺う。
河野部次長	図書購入費は、図書館運営のかなめであると認識している。実施設計の中に案を入れたと考えている。おおむね図書購入費の全国平均は、市民1人当たり220円程度であり、滝川市の人口を掛けると900万円くらいになる。道内のさまざまなところで図書購入費が大幅に下がっており、そういう中でも新しく魅力のある図書館をつくるということから、何とか1,000万円台を確保したいと思うが、現在のところ具体的な計画はない。今後検討していく。
委員 長	私から質疑させていただく。 学習スペースや子供のための図書館づくりなどを考えても、実際のところ面積が足りない。いろいろなことを実施してすべて中途半端になることも考えられる。切り捨てるものは切り捨てるなど、具体的な考えはあるのか伺う。
河野部次長	審議会の中で議論をいただいた。すべてを実施することは難しく、切り捨てるサービスもあるのではないかという意見があった。例えば映像ブースをあきらめて、子供が寝転がることのできるような子供スペースや学生がきちんと学習できるスペースを設けてはどうかという意見であった。今後とも具体的な議論をいただき検討していきたいと考えている。
委員 長	他に質疑はあるか。（なし）（8）について報告済みとする。
委員 長	2 第3回定例会以降の調査事項について
委員 長	別紙のとおり確認してよいか。（よし）別紙調査項目のとおりとすることに決定する。
	3 その他について
委員 長	何かあるか。
窪之内	体育協会の監査結果についてどうなっているのか。
委員 長	実際のところ時間がかかっているようである。今後、報告を受けることについて

て検討したいと思う。

他に何かあるか。（なし）常任委員会視察について資料を配付した。調査項目により、秋田方面または首都圏方面の案がある。視察先について決定したいと思う。休憩する。

休 憩 15 : 55

再 開 16 : 10

委 員 長

休憩前に引き続き会議を再開する。

常任委員会視察については首都圏方面ということで決定した。

4 次回委員会の日程について

委 員 長

次回委員会の日程については、正副委員長に一任願えるか。（よし）

以上をもって、第29回総務文教常任委員会を閉会する。

閉 会 16 : 10